

井手町告示第46号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、井手町役場建設課において、令和8年5月19日から令和8年6月1日まで一般の縦覧に供する。

令和8年5月19日

井手町長 西島寛



道路の種類	路線名	図面番号	区域	供用開始の期日
			区間	
町道	町道05-05号線	52	3	令和8年5月19日
			大字井手 小字浜田39番16	